

資料－２
令和元年度 第１回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

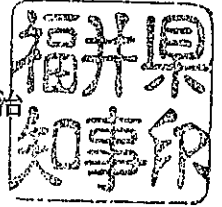
対応方針（原案）に係わる意見聴取について



土政推第 178 号
令和元年 9 月 5 日

北陸地方整備局長 様

福井県知事 杉本 達治



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年 8 月 9 日付け国北整企画第 31 号および国北整港計第 6 号で照会のありまし
た標記の件について、下記のとおり回答します。

記

敦賀港鞠山南地区国際物流ターミナル整備事業の対応方針（原案）案
「継続」について異存ありません。

元企技 第 721 号
令和元年 9 月 18 日

国土交通省
北陸地方整備局長 様

福島県知事



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

令和元年 8 月 5 日付け国北整企画第 27 号及び国北整港計第 5 号で依頼ありましたこの
ことについては、下記のとおりです。

記

1 事業に対する意見

(1) 滝坂地区直轄地すべり対策事業

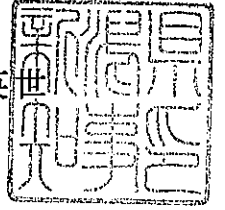
国の対応方針（原案）については、異議ありません。

なお、近年の度重なる土砂災害の発生状況を踏まえ、早期の完成に努めて下さい。

監 第 1176 号
令和元年 9 月 12 日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 花角 英世



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

令和元年 8 月 9 日付け国北整企画第 31 号、国北整港計第 6 号で照会の標
記について、別紙のとおり回答します。

【砂防事業】

事業名	意見
<p>滝坂地区 直轄地すべり対策事業</p>	<p>県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、滝坂直轄地すべり対策事業の継続を望みます。</p> <p>本事業は、地すべりにより一級河川阿賀川が閉塞した場合、越流決壊により土石流氾濫が発生し、下流域にある東蒲原郡阿賀町において甚大な被害をもたらすため、その被害防止を図るものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。</p> <p>今後も事業実施により、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。</p>

【道路事業】

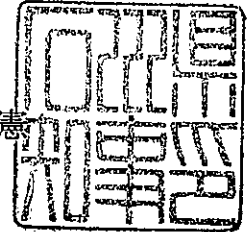
事業名	意見
<p>国道 253 号 八箇峠道路【防】</p>	<p>県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、国道 253 号八箇峠道路の事業継続を望みます。</p> <p>本事業は、事前通行規制区間を回避し、緊急輸送道路としての信頼性の高い道路ネットワークを形成するものです。さらに、雇用の拡大などの地域振興の支援、魚沼基幹病院へのアクセス向上、上越地域と魚沼地域を結ぶ連携の効果があることから、本県にとって重要な事業と認識しております。</p> <p>また、本事業区間には供用中の関越自動車道との横断部があり、施工に高度な技術を必要とするため、引き続き権限代行による事業実施により1日も早い完成をお願いします。</p>



道建第 325 号
令和元年9月13日

北陸地方整備局長
吉岡 幹夫 様

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素は、本県に対しまして多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和元年8月9日付け、国北整企画第31号および国北整港計第6号で依
頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

【道路事業】

事業名	県意見
国道159号 七尾バイパス	<p>国道159号は、七尾市を起点として、中能登地域の主要都市を通過し、金沢市に至る幹線道路であり、このうち七尾バイパスは、能越自動車道と一体となって広域交流を拡大するとともに、中心市街地や物流拠点となる七尾港へのアクセス機能の向上を図る上でも重要な路線である。</p> <p>北陸新幹線金沢開業や能越自動車道 七尾氷見道路の全線供用による、能登地域の観光客増加に伴い、川原町から古府町間で新たな交通混雑が発生していることから、早期の4車線整備が必要である。</p> <p>このため、七尾バイパスについては、引き続き事業を継続し、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>